

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月8日発行
vol.754

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

7/1

水

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

福島大学小高まちなかフランチ開所式

7月1日、福島大学の滞在型教育研究拠点である「福島大学小高まちなかフランチ」の開所式が行われました。



3ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・ 令和8年度鹿島区芸能発表大会 --- 2
- ・ 南相馬市人権に関する標語及びミニのぼり旗デザイン画入賞者表彰式 ----- 2
- ・ 福島大学小高まちなかフランチ開所式 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 8

●福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

- ・ 【情報提供】 令和8年度第2回福島県浜通り地域交流会復興視察ツアー ----- 17

●三条市News

- ・ 不在者投票 浪江町長選挙 ----- 18

6/28 日

令和8年度鹿島区芸能発表大会

6月28日、鹿島生涯学習センター「さくらホール」にて「鹿島区芸能発表大会」が開催されました。ステージには5歳から90歳まで、総勢204人の出演者が登場。出演者の方々は、日頃の練習の成果を発揮し、歌や踊り、演奏など多彩な演目を披露しました。今年は新たに「子ども手踊り」がプログラムに加わり、会場は多くの観客の拍手と熱気に包まれました。



7/2 木

南相馬市人権に関する標語及びミニのぼり旗デザイン画入賞者表彰式

7月2日に、市役所で「南相馬市人権に関する標語及びミニのぼり旗デザイン画入賞者表彰式」が行われました。

この取り組みは、市民の人権の尊重の理解を深め、全ての人がお互いを思いやる人権意識の土壌と基盤づくりを醸成することを目的に人権に関する標語とミニのぼり旗のデザインを市内小・中学生に募集したもので、標語部門では小学生の部156点、中学生の部186点、合計342点、ミニのぼり旗部門では小学生の部101点、中学生の部155点、合計256点の応募がありました。

表彰式では、各部門で最優秀賞、優秀賞、佳作を受賞した方々に表彰状と副賞を贈呈しました。

入賞した標語やミニのぼり旗は7月9日(木)まで市役所本庁舎1階市民課フロアに展示しています。



7/1

水

福島大学小高まちなかブランチ開所式

7月1日に、福島大学の滞在型教育研究拠点である「福島大学小高まちなかブランチ」の開所式が行われました。

開所式では、福島大学学長のあいさつや市長の祝辞などが行われました。

また、本施設整備にあたって、企業版ふるさと納税制度を通じて多大なるご支援をいただいた日本国土開発株式会社代表取締役の林伊佐雄氏に対し感謝状が手渡されました。

本施設は、福島大学の授業やフィールドワークなどで活用されるほか、住民の方が気軽に参加できる公開講座やワークショップが開催され、地域住民と福島大学の教職員や学生がともに学びあう「知の交流拠点」として利用されます。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



または YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/tKnP0CS1cJo>



今週の番組

番組内容 [7/3～7/10]

毎時 00分～ オープニング&今週の番組

01分～ 令和8年度 相馬野馬追～火の祭～

13分～ 南相馬市中學生海外研修報告会 シンガポール編part1

39分～ 南相馬市中学校入学式

48分～ Minamisoma Weekly

「ヒトパピローマウイルス感染症／定期予防接種／総合健(検)診」

52分～ 南相馬市からのお知らせ 熊対策の現状と市民の皆様へのお願い

56分～ 北泉海水浴場OPEN

58分～ #みんなの南相馬ポスト／7月休日当番医／YOUTUBE配信





南相馬市からのお知らせ

南相馬市新庁舎建設実施設計が完成しました

7月1日HP更新

新庁舎建設事業については、令和6年7月に完成した新庁舎建設基本設計に基づき、具体的な構造や各階の設計・仕上げを盛り込んだ実施設計を取りまとめたので、その概要を公表いたします。

この設計内容を基に、令和11年度の新庁舎開庁を目指し、工事の発注や契約に関する議決など、必要な手続きを進めてまいります。市民の皆さまにとって利便性の高い庁舎を目指して、事業を着実に進めてまいります。

『交流・協働・共生の場』新たなコミュニケーションを促す新庁舎
— 南相馬市のこれからのまちづくりを共に考える場づくり —



▶ 南相馬市新庁舎建設実施設計(要約版) [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/52/zisshisekkei_HP03.pdf



▶ 南相馬市新庁舎[実施]設計(概要版)① [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/52/zisshisekkei_04-1.pdf



▶ 南相馬市新庁舎[実施]設計(概要版)② [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/52/zisshisekkei_04-2.pdf



▶ 南相馬市新庁舎[実施]設計(概要版)③ [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/52/zisshisekkei_04-3.pdf



問い合わせ

総務部 公有財産管理課

TEL 0244-24-5405

相馬地方広域市町村圏組合からのお知らせ

消防職員を募集します

6月12日HP更新

相馬地方広域市町村圏組合では、令和9年4月採用の消防職員を募集します。

採用予定人員

2人程度

受験資格

- ① 平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません。)
- ② 採用後、緊急時速やかに参集できる場所に居住できる方
(相馬地方管内であればその要件を満たします。)

受付期間

7月1日(水)～8月14日(金)

受付場所

事務局総務課(相馬市役所3階)

第1次試験

- 試験日: 9月20日(日)
- 試験会場: 相馬地方広域消防本部(南相馬市原町区高見町一丁目272)
- 試験方法: 教養試験(高校卒業程度)、体力試験、適性検査

第2次試験

第1次試験合格者に対して別途通知します。

申込用紙

申込用紙は、組合事務局、相馬地方広域消防本部、相馬地方の各消防署・分署及び相馬看護専門学校にて交付します。組合のホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ先】

相馬地方広域市町村圏組合事務局総務課
〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3

TEL 0244-35-0211

ホームページ: <https://soma-area.jp/>





浪江町からのお知らせ

浪江町合併70周年記念ロゴマークが決定しました

7月1日HP更新

浪江町は、5月1日に合併70周年を迎えたことを記念し、浪江町合併70周年記念ロゴマークを募集したところ、54作品のご応募をいただきました。

一次選考により選ばれた5作品について一般投票を行った結果、投票総数619票のうち、最多となる305票を獲得した作品を浪江町合併70周年記念ロゴマークに決定しました。

採用作品は今後、記念事業や広報物、各種イベントなどで広く活用します。

最優秀賞(採用作品)



■作者

石倉 淳也さん(群馬県前橋市)

■作品の説明

浪江町合併70周年を記念し、町の豊かな自然・文化・未来への想いを一つの円形シンボルに表現しました。

70を基調に、浪江町の象徴である海の波、実り豊かな稲穂、そして水平線から昇る朝日を融合し、自然と人々の営みがつながる姿を描いています。中央へ流れ込むラインは、海や請戸川をイメージしており、浪江町の歴史や特産、復興への歩みを象徴しています。円形全体には「つながり」や「循環」、未来へ続く希望の意味を含め、70周年という節目からさらに新しい未来へ進んでいく浪江町の姿を表現したロゴマークです。

問い合わせ

総務課 秘書広報係

TEL 0240-34-0239

【特別企画】3.11を忘れない 浪江町からの便り ～小坂井祐莉絵さんコラボ配信～

7月1日公開

2026年3月11日、浪江町のPR動画「大切な人と訪れたい、福島県浪江町の旅」で、町の魅力あるコト・ヒトを伝えてくださった「小坂井 祐莉絵(こざかい ゆりえ)」さんをゲストに迎え、あの日津波被害を受けた「震災遺構 浪江町立 請戸小学校」から「3.11を忘れない 浪江町からの便り」を配信しました。

そのときの様子をご覧ください。

「2011年3月11日に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故からもうすぐ15年を迎えます。

全町避難を経験した浪江町はいまも一部に帰還困難区域を抱え、震災の影響が残る場所もあります。

一方で、町には少しずつ人が戻り、文化や歴史を受け継ぐ取り組みや、震災後に生まれた新たな挑戦が重なり合いながら、前へ進む姿が見え始めています。

しかし、

震災の記憶と教訓を次世代に伝え、減災や防災に関する意識や知見をお伝えしていくことも、今後の未来に大事なことです。」

▶ <https://youtu.be/gjnPmkP5HbE>





双葉町からのお知らせ

令和8年度双葉町甲状腺検査について

7月2日HP更新

双葉町では、震災当時39歳以下だった方(昭和46年3月10日以降に生まれた方)を対象に、毎年甲状腺検査を実施しています。

甲状腺は、継続的に検査を行い、異常の早期発見や経過観察をすることが大切です。

対象者

- 震災当時に39歳以下で、双葉町に居住されていた方(昭和46年3月10日生～平成23年生)
※現在、双葉町に住民票がなくても対象となります。
- 被ばくについて不安をお持ちの方で、双葉町に住民票のある方、もしくは震災当時双葉町民だった方

検査期限

令和9年3月31日

実施医療機関

項目	福島県内	福島県外
検査機関	福島県ひらた中央病院 (石川郡平田村上蓬田字大隅30)	全国の実施医療機関(※)
予約方法	双葉町健康福祉課へ電話	医療機関へ電話
検査内容	①超音波検査 ②血液検査(小学生以上) ③尿検査(18歳未満) ④ホールボディカウンタによる内部被ばく検査	超音波検査
検査実施日	①曜日:月曜日、水曜日 ②時間:午後2時15分、3時 (診察)検査から1カ月後以降の第2・4木曜日の午前11時または午後2時	検査日や対象年齢など、医療機関によって異なります。 医療機関にお問い合わせください。
備考	保険診療の方は、ひらた中央病院へ直接予約をしてください。	

(※)全国の実施医療機関

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17632/R801.pdf>



次ページへ続きます

持ち物

マイナンバーカード、被災証明書

検査費用

無料

その他

- 震災当時18歳以下だった方は、福島県立医科大学が実施する県民健康調査の甲状腺検査も受検できます。

▶ 甲状腺検査の関連情報[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17632/R802.pdf>



放射線健康相談窓口のご案内

健康福祉課では、福島県立医科大学・長崎大学と連携し、放射線に関して、より専門的な相談ができます。ささいなことでも、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0240-33-0131

双葉町プレミアム付商品券について

7月1日HP更新

双葉町内経済の活性化を促進し、事業再開や住民の帰還促進を図るため「双葉町プレミアム付商品券」を発行します。

商品券について

- 1冊10,000円で15,000円分のお買い物ができます。

※ 1人6冊まで購入可能

商品券有効期間

7月25日(土)～令和9年1月31日(日)

次ページへ続きます 

購入対象者(区分)

- ① 双葉町民(購入日時時点で住民登録している方)
- ② 元双葉町民(平成23年3月11日時点で住民登録しており、その後転出した方)
- ③ 双葉町居住者(住民登録はしていないが、購入日時時点で町内にお住まいの方)
- ④ 双葉町勤務者(双葉町内の事業所に購入日時時点で勤務している方)

購入方法

購入申込書に必要書類を添えて、販売窓口にてご購入ください。

★ 購入の際の必要書類・使用方法などについて詳細は、「令和8年度プレミアム付商品券チラシ」をご確認ください。

▶ 購入申込書・代理購入委任状兼申込書[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17482/R802.pdf>



▶ 購入申込書・代理購入委任状兼申込書(記入例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17482/R803.pdf>



▶ 在職証明書(プレミアム付商品券用)「Word」 ※区分④のみ

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17482/R804.doc>



販売窓口

●特設販売

★ 初日は、町民先行販売(区分①②)

- ・ 1回目:7月25日(土) 午前10時～午後3時
- ・ 2回目:7月26日(日) 午前10時～午後3時
- ・ 場所:双葉町産業交流センター会議室

●出張販売

- ・ 7月29日(水) 午前11時～午後3時
- ・ 場所:双葉町役場いわき支所

●通常販売

- ・ 販売時間:7月27日(月)～10月30日(金) 午前10時～午後2時
- ・ 販売場所:双葉町商工会(双葉町大字長塚字鬼木41-1)

次ページへ続きます 

●臨時販売(休日・夜間)

購入対象者
購入対象①～④の方

\\ ○のついている日が販売日です //

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20※	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

🕒 販売時間

- … 平日夜間販売
午後5時30分～午後7時
- … 休日販売
午前10時～午後2時
- … ※双葉町産業交流センターが
夜間販売場所となります。
📍 双葉町大字中野字高田1番地1

9月以降の臨時販売日程については、
ホームページや町広報誌等でお知らせいたします。

商品券が使える店舗

▶ 双葉町プレミアム付商品券取扱店一覧[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17482/R805.pdf>



商品券チラシ

▶ 令和8年度双葉町プレミアム付商品券チラシ[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17482/06.pdf>



【問い合わせ先】

双葉町商工会双葉事務所

双葉町大字長塚字鬼木41-1

TEL 0240-33-2311

E-mail futaba_skk@aioros.ocn.ne.jp



問い合わせ

復興推進課

TEL 0240-33-0127

令和9年度 双葉町職員(高校卒程度)採用候補者試験 受験案内

7月1日HP更新

受付期間	7月15日(水)～8月14日(金)
第1次試験日	9月20日(日)

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内(午前8時30分～午後5時15分)
- 郵送による申込書提出の場合は、8月12日(水)までの消印有効
- 申込用紙は、双葉町役場総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。
また、申込書はホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。
郵送での請求方法は、「6.受験手続」を参照してください。

※ 申込書の提出先は双葉町役場総務課となります。いわき支所、郡山支所および埼玉支所では受け付けできませんのでご注意ください。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1. 試験職種と採用予定人員

職種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名

2. 受験資格(学歴は問いません)

一般事務職 (高校卒程度試験)	平成17年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた者
土木職 (高校卒程度試験)	平成17年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者
2. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
4. 人事委員会または公正委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

次ページへ続きます 

3. 試験の方法および内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験 (筆記)	一般事務職 土木職	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 ※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。
適性試験 (筆記)	一般事務職 土木職	・公務員に求められる資質について性格特性をみる ・職場に求められる対人関係に関する適応性をみる
専門試験 (筆記)	土木職	土木職として必要な専門知識および能力を問う問題

(2) 第2次試験(全試験職種共通)

試験職種	試験内容
一般事務職 土木職	(ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力などをみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4. 試験の期日および場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次 試験	9月20日(日) 受付 午前9時～9時30分 教養試験 午前10時～正午 ※終了後適性検査 専門試験(土木職のみ) 午後1時～2時30分	富岡町文化交流センター 学びの森 (富岡町大字本岡字王塚622-1)	11月上旬ごろ
第2次 試験	日時・場所などの詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

5. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和9年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。
※この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です。
- (2) たとえば、令和9年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和9年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後、各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和9年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員としてふさわしくないと判断された場合は、正式採用されないことがありますのでご留意願います。

次ページへ続きます 

注意 受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

6. 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町役場総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「**職員(高校卒程度)採用試験申込用紙請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240ミリ×332ミリ)を必ず同封し、双葉町役場総務課へ郵送してください。

※ 申込用紙は町ホームページからもダウンロードすることができます。

※ いわき支所、郡山支所および埼玉支所での用紙交付および郵便請求による申し込みはできませんのでご注意ください。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。

また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「**職員(高校卒程度)採用試験申込**」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

- ・ 110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120ミリ×235ミリ)
- ・ 履歴書(市販のものでも可)
- ・ 誓約書

(3) その他

◆ 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。

※ 受験票がない場合または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

◆ 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

(4) 申込書様式等

▶ 職員採用試験申込書様式 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17634/R801.pdf>



▶ 職員採用試験申込書様式(記載例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17634/R802.pdf>



▶ 誓約書 [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17634/R803.pdf>



7. 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券など)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へおいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

【問い合わせ先】

〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 行政係

TEL 0240-33-0124

双葉町民の避難状況(令和8年6月30日現在)

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者(令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く)、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

* 所在不明者:1人

* 死亡者:1,410人(うち災害関連死亡者(令和8年6月30日現在):181人)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人 数	前月比	都道府県	人 数	前月比
北海道	9		京都府	9	
青森県	15		大阪府	10	+1
岩手県	9		兵庫県	4	
宮城県	248		奈良県	1	
秋田県	10		和歌山県	-	
山形県	14		鳥取県	1	
茨城県	422		島根県	13	
栃木県	146		岡山県	3	
群馬県	46		広島県	4	
埼玉県	699	▲8	山口県	2	
千葉県	157	▲1	徳島県	-	
東京都	350		香川県	-	
神奈川県	173	+1	愛媛県	5	
新潟県	108		高知県	-	
富山県	8		福岡県	10	
石川県	16		佐賀県	2	
福井県	2		長崎県	5	
山梨県	14		熊本県	1	
長野県	12		大分県	4	
岐阜県	6		宮崎県	3	
静岡県	28		鹿児島県	12	
愛知県	11		沖縄県	2	
三重県	2		国外	6	
滋賀県	1		合計	2,603	▲7

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	前月比	市町村	人 数	前月比
福島市	212		西郷村	27	
会津若松市	35		泉崎村	8	
郡山市	552		中島村	2	
いわき市	1,916	+1	矢吹町	25	
白河市	150	▲1	棚倉町	11	
須賀川市	55		塙町	7	
喜多方市	5		石川町	1	
相馬市	48		平田村	4	
二本松市	21		三春町	26	
田村市	13		小野町	-	
南相馬市	248		広野町	32	
伊達市	12		檜葉町	18	
本宮市	36		富岡町	24	
桑折町	2		川内村	3	
川俣町	-		大熊町	19	
大玉村	10		双葉町	105	+1
鏡石町	16		浪江町	10	
天栄村	-		新地町	6	
下郷町	2		合計	3,677	+1
只見町	2				
南会津町	1				
猪苗代町	4				
会津坂下町	7				
会津美里町	2				

総数	6,280	▲6
----	-------	----

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132

令和8年度第2回 福島県浜通り地域交流会復興視察ツアー (実施日：9/8(火)～9/9(水))

福島県では、東日本大震災および原子力災害により県外での生活を続けている皆さまとご家族を対象に、福島県浜通り地域の復興の様子や現在の暮らしの状況を実際に見ていただく機会として、「福島県浜通り地域交流会復興視察ツアー」を開催しています。

ふるさとの今の姿に触れたり、参加者同士で思いや経験を語り合ったりしながら、今後の暮らしや将来について考えるきっかけとしてご参加いただけます。

ツアーの詳細については、案内チラシをご覧ください。

▶案内チラシ(福島県避難者生活支援課ホームページから)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/752496.pdf>



■日程表

1日目	2日目
13:00 JRいわき駅 出発	9:00 やすらぎの宿 双葉の杜 出発
14:00 大熊町立学び舎 ゆめの森 (義務教育学校) (視察)	車窓見学 ・大平山 ・震災遺構 浪江町立請戸小学校 ほか
15:10 車窓見学 ・大熊町役場 周辺 ほか	9:20 福島県復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 (視察)
15:40 CREVA おおくま ～帰還者・参加者等との交流会～	東日本大震災・ 原子力災害伝承館(自由視察)
18:00 やすらぎの宿 双葉の杜 (宿泊)	11:00 車窓見学 ・浅野燃糸(株)フタバスーパーゼロミル ・JR双葉駅 周辺
	11:50 道の駅 ならは (昼食)
	13:00 Jヴィレッジ (視察)
	14:30 JRいわき駅 解散

※行程は一部変更となる可能性があります。

福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

公益社団法人新潟県社会福祉士会(福島県復興支援員受託団体)

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

TEL 025-211-2111

URL <https://colansho.wixsite.com/website>



7月16日(木)告示 7月26日(日)投開票

浪江町長選挙

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- 期 間 **7月17日(金)～24日(金)**
※土・日曜日、祝日は投票できません。
- 時 間 **午前8時30分～午後5時30分**
- 場 所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所三条庁舎3階 行政課内)



三条市役所三条庁舎

正面玄関

- ・正面玄関のエレベーターをご利用ください。
- ・3階で降りて左側へ進んでください。行政課内にあります。

問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2026.7.8現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	2	4
合 計	21	48

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5523(直通)